

県出先機関及び市町村等と連携した「みどり認定」への取組

みどり認定を受ける農業者を支援するため、拠点にみどり戦略推進プロジェクトチームを設置し、出先機関及び市町村等と連携し、みどり認定の取得促進に向けた独自活動を実施

○ 施策分類

みどりの食料システム戦略

○ きっかけ・背景、課題の把握

県内におけるみどり戦略を円滑に推進するため、拠点が呼びかけて、令和5年5月に県の担当課と「みどりの食料システム戦略推進連絡会」を設置し、毎月連絡会議を開催し情報を共有。

青森県では、みどり認定を令和5年10月に開始するため、県担当課と相談しながら、拠点独自にみどり認定の取得促進に向けた活動を実施することとした。

○ 取組の内容

・ 行動スケジュールの作成と候補者の選定

- ①取得促進活動を明確にするため、行動スケジュールを作成。
- ②県、市町村及びJAに対し、みどり認定の開始を周知、みどり認定候補者に関する情報提供を依頼。
- ③認定候補者をリスト化し、県出先機関及び市町村と情報共有。

・ 認定に向け現地ミニ勉強会を通じた働きかけを実施

拠点が主体となり、農業者への働きかけと申請支援を促すため、県出先機関及び市町村が参加する現地ミニ勉強会を開催。

○ 取組の効果・今後の方向性

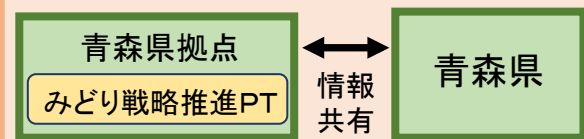
本取組により、みどり認定を受けるメリットの周知及び早期のみどり認定取得に繋がった。今後も県との推進連絡会及び連絡体制を継続し、みどり認定の拡大を目指す。2月までに累計5件。



みどり認定現地ミニ勉強会

体制図

みどりの食料システム戦略推進連絡会



連携

